

令和8年度 菊池市不登校児童生徒経済的支援事業補助金 申請手続きの流れ

菊池市教育委員会

- ・提出書類により補助対象となるか審査
- ・交通費の精査
- ・活動等に要する実費の精査



- ・交付、不交付の決定
- ・補助額の確定
- ・アンケート依頼

- ・支払

【申請】

- ・補助金交付申請書（様式第1号）
- ・交通費及び実習費支出内訳書（様式第2号）
- ・交通費及び実習費を支払ったことが分かる書類（領収書等）の写し
- ・通所証明書（様式第3号）※
- ・出席扱い証明書（様式第4号）※
- ・施設利用確認書（様式第5号）
- ・その他市長が必要と認める書類

※は同年度に前期・後期の2回申請する場合、前期のみの提出で可

申請期間 前期：10月1日(木)～10月9日(金)
後期：2月1日(月)～2月10日(水)

【交付決定及び確定】

- ・交付決定兼確定通知書（様式第6号）

【不交付決定】

- ・不交付決定通知書（様式第7号）

前期：10月中旬送付 後期：2月中旬送付

【補助金交付請求】

- ・補助金交付請求書（様式第8号）
- ・アンケート回答

前期：10月30日(金)〆切 後期：2月26日(金)〆切

【補助金支払】※補助金請求・アンケート回答後

前期：11月中旬 後期：3月中旬

補助対象者

◎補助対象期間：【前期】6月1日～9月30日 【後期】10月1日～1月31日

※上記対象期間の途中で補助対象者に該当した場合は、該当した日以降の経費を対象とする